

平成26年度 第1回さいたま市健康づくり推進協議会 議事概要

◎ 日時

平成26年7月17日（木）10時00分～11時30分

◎ 場所

さいたま市役所議会棟第7委員会室

◎ 出席者

《委員》浅子委員、荒井委員、安齋委員、風祭委員、片柳委員、河合委員、小山委員、近藤委員、阪田委員、鳥谷部委員（会長）、松本委員、三浦委員、山崎委員、吉永委員（五十音順）

《事務局》保健部：服部部長、篠葉次長、高瀬参事、緑区保健センター：遠藤所長、地域保健支援課：武田主査、健康増進課：浅子参与、今野課長補佐、中杉保健師

《傍聴人》0名

◎ 欠席者

羽鳥委員

◎ 会議資料

《事前配付》

・次第

・さいたま市健康づくり推進協議会委員名簿

資料1 健康づくり推進協議会設置要綱

資料2 健康づくり推進協議会運営要領

資料3 さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について

資料4 さいたま市ヘルスプラン21サポーター制度について

資料5 平成26年度 健康増進課 事業計画概要

資料6 平成26年度各区における健康づくり事業

1 開会

・服部部長より挨拶。

2 新任の委員挨拶、議事録の取扱いについて

- ・委員改選により、今回より本協議会に出席いただくことになった全国健康保険協会 埼玉支部 企画総務グループリーダー 河合委員、さいたま農業協同組合 代表理事副組合長 山崎委員にご挨拶いただく。
 - ・議事録は、会長に一括で承認いただき、市のウェブサイト上で議事概要を公開することよろしいか。
- 委 員：異議なし。

3 議事

- (1) さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について
事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料3 さいたま市ヘルスプラン21（第2次）の進行管理について

【質疑・応答】

議 長：委員の皆様から何かご意見はあるか。

委 員：特になし。

- (2) さいたま市ヘルスプラン21サポーター制度について
事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料4 さいたま市ヘルスプラン21サポーター制度について

【質疑・応答】

議 長：委員の皆様から何かご意見はあるか。

阪田委員：サポーターに関するものに限らず啓発物品についてであるが、保健センターを中心に配布しているようだが、可能であれば公民館にも配布すると、より広く市民に対し啓発することができるのではないか。

事務局：熱中症予防のように広くご案内する必要がある内容については、自治会回覧板や公民館、コミュニティセンターを通じて周知させていただいている。いただいたご意見については、今後の啓発の参考とさせていただきたい。

(3) 平成26年度健康づくり事業について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料5 平成26年度 健康増進課 事業計画概要
- ・資料6 平成26年度各区における健康づくり事業

【協議会参画団体の平成26年度の取組予定】

近藤委員：さいたま市薬剤師会では、資料3 25ページのような昨年度実施した事業を継続的に実施する予定である。7月19日は、21の政令市が一斉に、脱法ハーブ等の危険性について啓蒙する薬物乱用防止キャンペーンを実施する。9月には、尊厳死をテーマとした市民公開講座を浦和ロイヤルパインズホテルで開催する。また、全区の区民まつりにエントリーし、健康について啓蒙を実施する予定である。

阪田委員：さいたま市与野歩こう会では、年間の計画に基づき、月1回の例会のほか、一泊するイベントや初心者が参加しやすい5km程度のウォーキングを行っている。本会は発足してから30年にもなるが、最近でも入会者数が増えており、今後も活動を継続していきたいと考えている。

松本委員：自治会連合会では、市の広報物の配布等においてお手伝いしている。

三浦委員：さいたま市食生活改善推進協議会では、昨年度までは市からの委託事業として男の健康厨房を実施していた。今年度は、若い父親と子どもを対象とした「パパとチャレンジ！わくわくクッキング」という料理教室を開催している。始めは集客が難しいのではないかと心配したが、親子で料理をするということが新鮮であり、親子のコミュニケーションも増えることから、すぐに定員に達し、お断りが出るほどの申し込み状況であった。親子で食生活の改善に取り組むきっかけとなる事業であるため、今後も継続していきたい。

山崎委員：さいたま農業協同組合では、資料3 21ページのような昨年度の事業を今年度も引き続き実施する予定である。会員の高齢化の問題を抱えており、今後若い人の参加を促していきたいと考えている。

吉永委員：普段は、行政等の依頼を受けて、運動指導士として指導をしている。この活動のほかに、障がいのある人も障がいのない人と同様に健康を目指して活動できるようにする取組を一人で行っている。一つのイベントには、障がいのある人や子どもから高齢者まで100名程度の人が参加しており、内容としては体を動かすものや、親子の食育としてパン教室等がある。これまでは、運動指導というと参加者は指導を受けるために参加している形をとっていたが、今年度は、参加者が自分の体を守るための情報や手段等

を知り、その情報をファシリテーターとして他者に広めていくことができるような活動を目指している。

浅子委員：さいたま市レクリエーション協会では、市民を対象に、身近にすぐできる楽しい身体活動を紹介するレクリエーションフェスティバルを加盟団体が主催となり開催している。その他に、加盟団体が、それぞれの活動を通じて、地域で生活する人が身近にできる種目を市民に紹介する事業を実施している。これらにより、一人でも多くの市民がスポーツ・レクリエーションの楽しさを理解し、活動に参加し、生涯にわたって継続して取り組むことができるよう、協会として、多くの種目団体を増やしながらか市民への浸透を図っていきたいと考えている。

荒井委員：埼玉県国民健康保険団体連合会では、資料3 19ページのような昨年度の事業を引き続いて大きく三つの事業を実施する予定である。一つ目は、在宅保健師等による支援事業を9区で実施予定である。二つ目は、昨年度は実績がなかった健康まつり等支援事業を、西区と中央区の区民まつりで実施予定である。三つ目は、健康機器等の貸出であり、6回の貸出を予定している。その他に、さいたま市で実施する健幸サポートモデル事業に本会より13名参加することとしている。本会の活動予定ではないが、この健幸サポートモデル事業について、実施結果をどのようにフィードバックされるのかについて関心がある。参加者に対し、300人の中で自分はそのような位置にいるのかを伝えてもらうことや、参加者だけではなく市民へのフィードバックについて、2年終わってからではなく、各年度で行うことについても考えていただきたい。

議長：フィードバックについて事務局から説明をしてほしい。

事務局：健幸サポートモデル事業は、今年度8月から1月まで実施する予定であるため、12月頃から評価の準備を始める。年度内に参加者のデータを評価するところまで漕ぎつけたい。参加者には、インターネット上のウォーキングイベントを9～10月、11～12月と2回実施する予定であり、参加者における歩数のランキングがつくため、楽しみながら継続できる仕掛けを考えている。

安齋委員：大学の立場から伝えると、計画の周知を行い、一次予防では、健康な人がより健康に、楽しく取組が続けられるような仕掛けづくりについては、かなり実施していると思う。二次予防では、早期発見・早期治療として、健（検）診受診率をどう高めていくか、検診後の精密検査受診率を高めるためにはどのようにしたらよいか。それぞれの連動を可視化できるようにしていただきたい。三次予防は、疾患になった方の健康度、QOLをより高めるためにどうしたらよいかということのところだが、本大学院の研究におい

ては、がんになった方々に対してどのようなヘルスプロモーションが必要なのか、生活の質を担保することや相談相手をつくる仕組みづくりについて、今年度はニーズ調査をしているところである。

健康増進計画は、赤ちゃんから高齢者までの年齢差や男女差があることも踏まえ、一次予防から三次予防まで幅広く捉えた計画であるため、今回のように行政だけではなく、市民と共に目標値に向かって取り組み、評価を可視化することが大切であると考えている。

風祭委員：民生委員児童委員協議会も児童や高齢者の見守り等を行っている。社会福祉協議会が計画する高齢者への健康づくりとしてふれあい会食、サロン等サポートしている。さいたま市長寿応援制度が開始してから、参加者が増えている。

片柳委員：さいたま市保健愛育会は、資料3 23ページのような赤ちゃんから高齢者まで元気でいられるような健康支援を行っている。その中でも特に、生後4か月までの子どもがいる家庭に訪問するこんにちは赤ちゃん事業にも協力しており、訪問率は約98%と高い。また、今年度は、自分で自分のことができる高齢者をもっと増やそうという取組を行う予定である。ある高齢者のサロンを見学したところ、日常生活では花の水やりを行っている高齢者が、サロンでは受け身の状態で参加していた。これから高齢者が更に増えるため、このままでいいのかと思い、自分でできるので自分でやろうという気力をもってもらえるような取組を実施することとした。

河合委員：全国健康保険協会では、埼玉県内に6万以上の加入事業所があり、その従業員の健診や医療費等を取り扱っている。これまでに、埼玉県やさいたま市とタイアップして、健診の受診率向上のための啓発を実施してきた。また、医療費や健診データを活用して、医療費を抑制するために早期に医療機関を受診するよう勧奨をしている。さらに、今年度は、さいたま市と事業提携を結び、健幸サポート事業を積極的に実施し、100名以上の方に参加を促すことができた。今後もさいたま市と協働して、健康づくりに取り組んでいきたい。

小山委員：商工会議所では、さいたま市内約1万1600か所の中小企業の従業員の定期健康診断等を推進している。その他にPET検診について、企業の代表者に優待し実施することで、企業が存続できるよう努めている。また、国で50人以上の企業には法的に実施を義務付けることとしたストレスチェックについて、50人未満の中小企業についても知識をもっただけのようなアプローチを検討している。

議長：さいたま市4医師会連絡協議会では、専門性を活かし、市民の疾病予防、早期発見・早期治療に努めている。具体的には、さいたま市の各種健（検）

診、特定保健指導を実施しており、今年度も同様に実施している。

議 長：委員の皆様からの今年度の取組についての報告は以上であるが、他に何かご意見はあるか。

松本委員：資料5のたばこ対策の欄について、「市民への普及啓発（たばこ）」という表記は喫煙を普及啓発するような誤解を招くため、変更した方がよいのではないか。

事務局：資料5の表記は、計画の第7節の喫煙の分野を落とし込ませてもらったものである。第2次の計画を策定する際に、この分野の柱を「喫煙」とするか「禁煙」とするか「たばこ」とするか、前任の委員にご意見をいただいた。世の中の状況も踏まえると、まだ全面禁煙は難しいことから「喫煙」とし、受動喫煙の防止と禁煙といった大きな目標に掲げることとした。今回の資料5については、ご意見を基に修正していきたい。

松本委員：資料から情報が出回ってしまう可能性もあるので、取り組んでいる内容が適切に伝わるようにしていただきたい。

議 長：タイトルは単語ではないといけないのか。

事務局：本資料では、機械的に分野を落とし込んでいるため、このような表記になった。提案として、受動喫煙の防止と禁煙を大きな目標に掲げているため、こちらの文言を付記させていただいてもよろしいか。

議 長：委員の皆様よろしいか。

片柳委員：今すぐ決めずとも、出た意見を参考に、事務局で言葉を検討していただければよろしいのではないか。

議 長：事務局の方で適切に対処するようお願いする。

三浦委員：高齢者のシールの件について、事業の目的とシールが増えればどのように還元されるのかについてお伺いしたい。

風祭委員：市が財源を確保し、平成25年度から開始した事業である。ラジオ体操のカードのように、活動に参加するとシール1枚がもらえる。このシールは金券であり1枚20円に相当する。このシールを貯めると、5,000円を限度に現金と交換することができる。

片柳委員：民生委員の実施する活動に取り組みばシールをもらえるということか。

風祭委員：公民館等でレクリエーションとして行っている活動について、団体が市に申請をし、承認されれば、この事業を利用することができる。ただし、1人につき、シールは1日1枚までである。

片柳委員：申請している団体は、市に確認すれば分かるのか。

阪田委員：市がお願いをして活動を行っている団体は、本事業は利用できない。また、参加費等を徴収する活動についても非該当である。

三浦委員：団体の代表者が申請すれば、シールをもらえるのか。

- 阪田委員：申請時に利用条件に該当しているかチェックするようである。
- 風祭委員：団体の主催側の人間にも、別途ポイントが付くようになっている。個人的には、財政難の状況であるため、敬老お祝い金を含め、予算の上から今後事業が継続できるのか心配している。
- 荒井委員：高齢者で外出することが困難である人たちを、いかに家の外に引っ張り出すかが大切である。さいたま市長寿応援制度のように何か目玉があれば、意外と外出できたりする。外出することが歩くことにつながり、更に健康維持につながる。このような事業については、効果測定できるのではないか。効果が見られれば、事業の継続にもつながると思う。
- 資料6の資料について、これは各区が独自で考えて実施をしているものなのか。
- 事務局：各区で企画し、実施している。
- 荒井委員：各区で知恵を出して事業を実施しているわけだが、結果として人気の事業を検証したりしているのか。コンテスト形式にし検証制度を作ると、各区で実施する際に張り合いが出てくるのではないか。また、区の中で昨年度人気だった事業を市民にPRすることもよいのではないか。区によって事情があると思うが、これだけ大きな市で多くの事業を実施しているため、なるべく多くの市民にそのことを周知してほしいと思う。
- 事務局：一部の政令市では、実施しているということも伺っているが、各区の保健センターとも相談していきたい。
- 片柳委員：資料6より、例えば浦和区は色々なところと協働して事業を実施しているのが見えるが、南区は一つの課だけが実施している事業が多い印象を受ける。シートの記載の仕方によるものもあると思うが、ばらつきが見られると感じた。
- 河合委員：全国健康保険協会では、1年間医療にかかっていない人と毎日のように医療にかかっている人の保険料が同じであり、おかしいのではないかとのご意見をいただくことがある。そのため、健康づくりの取組をしている人がインセンティブを与えられる制度として、資料5の健康マイレージ制度はどのようなイメージなのか教えてほしい。
- 事務局：健康マイレージ制度は、平成28年度当初から全市で運用できるよう、平成27年度に制度設計を行う予定である。今年度は、健幸サポートモデル事業において、ウォーキングによる体の変化を可視化することで、300人に対して直接的な動機付けを行うと同時に、市民に歩くことの効果について周知する。その延長にあるのが、健康マイレージ制度である。現段階で検討している健康マイレージ制度は、一次予防の観点より働き盛りの世代を対象としている。平成24年度に実施した「さいたま市健康についての調査」結果に

よると、働き盛りの世代は自分の健康に関心があるが、時間がないために健康づくりの取組を行うことが難しいことが分かっている。そのため、身近な環境を使って何か健康づくりの取組ができないかを考えたときにウォーキングが候補に挙がった。ウォーキングの効果を検証し、健幸サポートモデル事業と健康マイレージ制度の両輪で動機付けをしていくというところが狙いである。制度設計がこれからであるため、さいたま市として何ができるかということを考えて設計していきたい。現在実施しているさいたま市長寿応援制度と整合性をとっていくことが課題である。また、国民健康保険の特定健康診査では、「のびのび健診受診促進キャンペーン」において、企業から協賛品の提供をいただき、市民にインセンティブとして与えている。このような類似制度との整合性を図ったり、差別化を図ったりしながら、制度設計をしようと考えている。今後、皆様にも意見をいただきながら、進めていきたい。

(4) その他

事務局：連絡事項は2点ある。1点目、次回協議会は、平成27年1月頃を予定している。期日が近づいたら、委員の皆様に変更で連絡させていただく。2点目、平成26年6月20日に「さいたま市がん対策の総合的かつ計画的な推進に関する条例」が公布され、10月1日に施行の運びとなった。また、明日7月18日から24日まで、JR浦和駅東口コンナール9階の市民活動サポートセンターにおいて「闘病記で生きる力を！～がんに向き合うために。あなたに役立つ500冊～」を開催する。委員の皆様にも是非お立ち寄りいただきたい。

4 閉会